

つぎの「うれしい!」へ。

keiYo GAS

「太陽光発電システム余剰電力買取サービス」 お客さまポータルサイトの利用方法のご案内

2025年5月
京葉ガス株式会社

目次

1

1. 手続き完了のお知らせ「買取開始のお知らせ」の確認	2
2. 電力買取ポータルの利用方法①（初回ログイン方法）	3
3. 電力買取ポータルの利用方法②（初期パスワードの変更方法）	4
4. 電力買取ポータルの画面について	5
5. お知らせ欄について	6
6. 電力買取一覧の使い方	7
7. お客さま情報の使い方	8
8. お客さま情報の画面構成について	9
9. お客さま情報の変更方法①（住所等の個人情報）	10
10. お客さま情報の変更方法②（パスワードの更新）	11
11. 振込先情報の修正方法について	12
12. 振込先情報の変更について①（修正画面ログイン方法）	13
13. 振込先情報の変更について②（金融機関の変更方法）	14
14. 振込先情報の変更について③（支店の変更方法）	15
15. 振込先情報の変更について④（口座番号、名義等の変更方法）	16
16. 振込先情報の変更について⑤（入力情報確認、登録）	17
17. パスワードを忘れたときは①（再発行依頼画面の表示）	18
18. パスワードを忘れたときは②（パスワードの再設定）	19
19. 太陽光発電システム電力買取規約	20～26

1. 手続き完了のお知らせ

2

「買取開始のお知らせ」の確認

〒272-8580
千葉県市川市市川南 2 丁目 8-8

京葉 電気 様

(送付元)
京葉ガス株式会社 部
〒000-0000 千葉県

2025 年 4 月 15 日

京葉 電気 様
(ガスお客さま番号 : 0000-000-0000)

太陽光発電等の余剰電力買取開始に関するお知らせ

日頃より、京葉ガスをご利用いただきありがとうございます。
お客さまからのお申し込みに基づき、次のとおり太陽光発電等の余剰電力の買取を開始いたしますのでお知らせいたします。

買取開始日	2025/5/1
受電地点番号 (22 桁)	0300121234567890123456
ご契約プラン	プラチナプラン [13.8 円/kWh]
① お客さまポータルサイト 会員 ID (10 桁/英数字)	●●●●●●●●●●.co.jp
② お客さまポータルサイト パスワード	0000XXXXxx

※お客さまが裏面の確認をお願いいたします。

変更手続きが完了後、買取開始日（予定）等を記載したお知らせを送付します。

必ず内容をご確認して下さい。

※ お知らせには重要な内容が記載されています。大切に保管して下さい。

① 会員ID

お申し込みの際、登録いただいたメールアドレスが会員IDとなります。

② 初期パスワード

お客さまポータルサイトに最初にログインする際に必要となります。

③ お客さまサイト情報

お客さまポータルサイトの URL 情報です。
当社ホームページからもアクセスできます。

太陽光発電の買取価格

地域
最高水準

13.8 (税込) 円/kWh

※当社買取条件と同等の地域電力会社の買取単価と比較した場合 (2022 年 9 月現在)

お申し込みはこちら

お申し込み方法の詳細 (PDF)

ご契約中のお客さまは
こちらから

ご質問フォーム

③

2. 電力買取ポータル利用方法①

3

初回ログイン方法

お客さまサイトにアクセスすると、ログイン画面が表示されますので、以下の手順でログインします。

① ログインID

登録完了のお知らせに記載のIDを入力します。

② パスワード

登録完了のお知らせに記載の初期パスワードを入力します。

③ パスワードを忘れた方

初回時に使用すると、エラーが発生します。初回は使用不可。

④ ID/パスワードを保存する

初回ログイン時は機能しません。
✓を入れないで下さい。

⑤ パズルの完成

がすたんをスライドして切抜きと一致させます(下図参照)。

※ キャラクターの動きが悪いときは、保護フィルムの状態などを確認して下さい。



⑥ ログイン

ログインをタップして初期パスワードの変更に進みます。

電力買取ポータル KeiYO GAS

① ログインID

② パスワード

③ パスワードを忘れた方

④ ☐ ID/パスワードを保存する

※共有パソコンでのパスワード保存はご注意ください

⑤

京葉ガスキャラクター 炎の妖精 "がすたん" ©YUKA DESIGN

下にいる「がすたん」を、上のくり抜かれて
いる画像に合わせ、パズルを完成させてからロ
グインしてください。よろしくお願いいたします

⑥ ログイン

3. 電力買取ポータルの利用方法②

4

初期パスワードの変更方法

電力買取ポータル keiYo GAS

パスワードを変更してください

セキュリティ強化の為、ご案内しているパスワードから、
任意のパスワードに変更をしてください。

① 案内されたパスワード

② 新しいパスワード

③ 新しいパスワード（確認）

④ 変更する

初回ログインをすると、**初期パスワードの変更画面**が表示されます。

① 初期パスワード

登録完了のお知らせに記載の**初期パスワード**を入力します。

② 新しいパスワード

お客さまが決めた**半角英数字7～12文字**のパスワードを入力します。

③ 新しいパスワードの再入力

確認のため**②と同じパスワード**を入力します。

※ パスワードに記号は使用できません。文字数制限や入力の間違いがあると、以下のようなエラーが表示されます。

- ・入力したパスワードで無効な文字がありました。「¥」。ご確認のうえ、もう一度入力してください。
- ・パスワードは7~12文字以内で入力してください。
- ・新しいパスワードと確認用パスワードが違います。

※ お客さまが決めたパスワードは暗号化されているので、当社で照会はできません。お客さまご自身で管理して下さい。

⑤

●●●●@■■■■.co.jp

差出人: no-reply@★★★★-sotsufit.net

送信日時: 2025年4月1日火曜日 15:37

宛先: ●●●●@■■■■.co.jp

件名: [太陽光発電システム電力買取サービス]
パスワード設定のお知らせ

●●●●@■■■■.co.jp 様

いつもご利用ありがとうございます。
太陽光発電システム電力買取サービスです。
パスワードの設定が完了したのでお知らせいたします。

パスワード設定にお心当たりの無い場合は
このメールを破棄していただきますようお願い申し上げます。

何かご不明な点がございましたら、下記まで
お問い合わせください。

太陽光発電システム電力買取サービス
お問い合わせ
denryo●●●●@■■■■.co.jp

※本メールにお心当たりがない場合は、
お手数ですがこのままメールを破棄
いただきますようお願いいたします。

※このメールは送信専用です。返信は
おこなっておりません。

④ パスワード変更の実行

「**変更する**」をタップすると、
お客さまサイトが表示されます。
また、パスワードを変更した旨の
メール⑤が送付されます。

4. 電力買取ポータル画面について

5

電力買取ポータル keiYo GAS

② 2025年04月15日 一覧へ >
【重要】 買取金額支払いのご案内

2025年03月18日
【重要】 買取金額支払いのご案内と規約の---

③ お客さまポータルサイトのご利用方法は、[こちら](#) からダウンロードしてください。

④ 電力買取一覧 ⑤ お客さま情報

⑥ 令和6年度

⑦ 明細書ダウンロードはこちら

課税事業者の皆様へ 各月の買取額等公開後、ご連絡がない場合、ご確認いただいたものとさせていただきます。

⑧ プラチナ
現在の契約プラン 2024年04月01日 - 2025年03月31日

4月計量分～翌年3月計量分の1年分をまとめて5月末日にお支払いいたします。

買取一覧

年月	買取額 (内消費税 10%)	買取量	買取期間	買取 日数
4月計 量分	3,602円 (327)円	261kwh	03月02日 ~04月01日	31 日
5月計 量分	3,754円 (341)円	272kwh	04月02日 ~05月01日	30 日
6月計 量分	5,231円 (476)円	379kwh	05月02日 ~06月01日	31 日
7月計 量分	3,878円 (353)円	281kwh	06月02日 ~07月01日	30 日
8月計 量分	3,368円 (306)円	244kwh	07月02日 ~08月01日	31 日
合計	19,833円 (1,803)円	1,437kwh	03月02日 ~08月01日	153 日

⑨ 画面を上方にスライド

① ログアウト

ログアウトするときは、三本線の部分をタップします。

② お知らせ欄

当社からのお知らせがここに表示されます。

③ ご利用方法の表示(ダウンロード)

「こちら」をタップするとPDFが表示されます。

④ 電力買取一覧

⑥～⑨が表示されます。

※ スマートフォン等の場合、画面を上方にスライドすると買取一覧の明細が表示されます。

⑤ お客さま情報

お客さま情報の確認・修正ができます。

⑥ 買取年度

過去情報が選択できます。

※ 複数年度、当社が買取をしている場合に限る。

⑦ 明細書ダウンロード

⑧に表示される買取情報がPDFでダウンロードできます。

⑧ 買取プラン

現在のプランが表示されます。

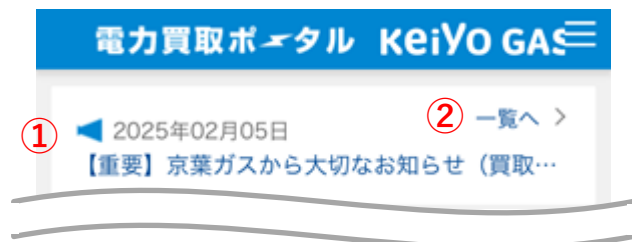
⑨ 買取明細

買取量や買取額など月別で表示されます。

※ 当社に切り替え後、初回計量値を当社が受領するまで買取量等の明細表示は出ません。

5. お知らせ欄について

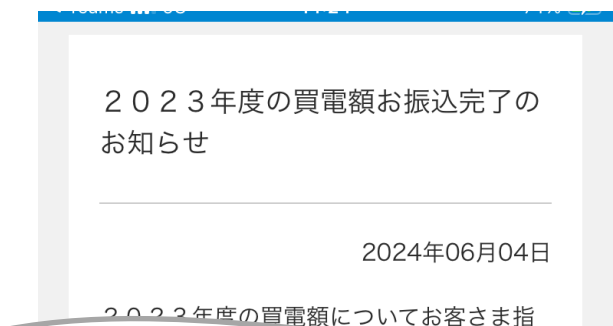
6



① お知らせ

最新のお知らせが2件、表示されます。件名をタップすると、本文が表示されます。

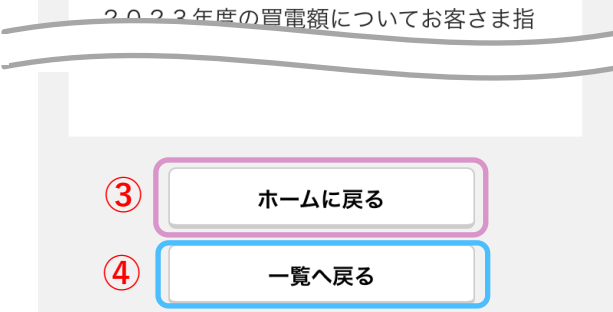
※ スマートフォン等の場合、画面を上方にスライドすると文面の全体が表示されます。



② お知らせ一覧

「一覧へ」をタップすると過去のお知らせ一覧が表示されます。

※ スマートフォン等の場合、画面を上方にスライドすると一覧全体が表示されます。



③ ホームに戻る

「ホームに戻る」ボタンをタップすると、ホーム画面に戻ります。

④ 一覧に戻る

「一覧に戻る」ボタンをタップすると、お知らせの画面に戻ります。



6. 電力買取一覧の使い方

7

① 買取年度を選択

①をタップすると過去の買取年度が表示されますので、確認したい年度を選択します。



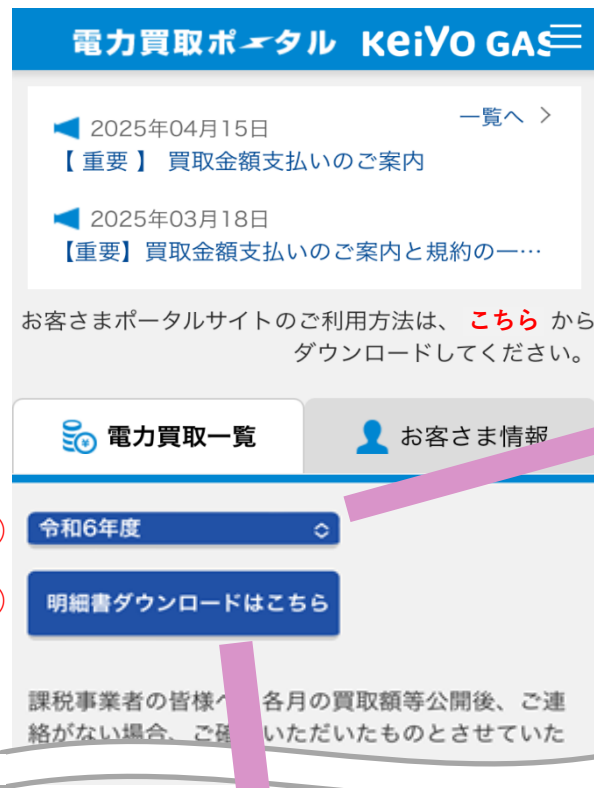
※ 複数年度、当社が買取をしている場合に限り上記の選択が可能です。

② 明細書のダウンロード

②のボタンをタップすると、①で選択した年度の買取明細がPDFで表示されます。明細の内容は以下の通りです。

出力日、お客さま番号、ご契約者名、設置場所住所、契約プラン、受電地点特定番号、設備ID、受給最大電力、買取一覧

- ※ 設備IDは原則、申込み時に設備IDを登録した場合に表示されます。
- ※ PDFデータの印刷方法や保存方法は、ご自身でスマートフォンの取説等をご確認ください。
- ※ 申込時に「課税事業者」にチェックを入れた場合、登録番号が表示されます。



つぎの「うれしい!」へ。

KeiYo GAS

京葉ガス株式会社

出力日: 2025年02月07日

電力買取一覧

お客さま番号	50001234567
ご契約者さま	京葉 電池
設置場所住所	千葉県 ●●市
契約プラン	プラチナ
受電地点特定番号	03001210●●●●●●055415
設備ID	S004972Z12
受給最大電力	4.0kW

買取一覧 令和6年度 4月計量分～8月計量分

年月	買取額 (内消費税 10%)	買取量	買取期間	買取日数
4月計量分	0円	261kwh	03月02日～04月01日	31日
5月計量分	0円	272kwh	04月02日～05月01日	30日
6月計量分	0円	379kwh	05月02日～06月01日	31日
7月計量分	0円	281kwh	06月02日～07月01日	30日
8月計量分	0円	244kwh	07月02日～08月01日	31日
合計	0円(0円)	1,437kwh	03月02日～08月01日	153日

7. お客様情報の使い方

8



お客様情報への切替方法

電力買取ポータルにログイン後、
①の「お客様情報」の部分
をタップするとお客様情報に切り
替わります。

お客様情報は、画面を上方に
スライドすると、全体の確認が
できます（次頁参照）。
また、以下の項目について、確認
と一部変更ができます。

- I. お客様名(変更可)
- II. お客様名カナ(変更可)
- III. 京葉ガスお客様番号(変更不可)
- IV. 受電地点特定番号(変更不可)
- V. 課税事業者(変更可)
- VI. 登録事業者番号(変更可)
- VII. 設置場所住所(変更不可)
- VIII. TEL(変更可)
- IX. 設備ID(変更不可)
- X. 受給最大電力(変更不可)
- XI. お客様メールアドレス(変更可)
- XII. 振込先口座情報(変更可)

8. お客さま情報の画面構成について

9

I.	お客さま名 必須	太陽 電池	VII.	部屋番号	
II.	お客さま名カナ 必須	タイヨウ デンチ	VIII.	TEL1 必須	0473254612
III.	京葉ガス お客さま番号 必須			TEL2	
IV.	受電地点特定番号 必須	0300121050204811055420	IX.	設備ID	S123456789
V.	課税事業者	☐	X.	受給最大電力	4.0 kW
VI.	登録事業者番号		XI.	お客さまメールアドレス	kouatsu_toiawase@keiyogas.co.jp
	郵便番号 必須	272 - 8580		> パスワード更新	
	都道府県 必須	千葉県		振込先口座	
VII.	市区町村名 必須	市川市	XII.		みずほ銀行(0001)
	町名 必須	市川南2丁目			市川支店(325)
	番地 必須	8-8			当座預金
	建物名				0000123
					ケイヨウ デンチ
					編集する
					保存する
					振込先情報修正

9. お客様情報の変更方法①

10

以下の項目は、お客様情報の最下部にある①の「編集する」ボタンをタップすると、以下の項目は編集が可能です。

- I. お客様名
- II. お客様名カナ
- V. 課税事業者
- VI. 登録事業者番号
- VIII. TEL
- XI. お客様メールアドレス

編集後、お客様情報の最下部までスライドし、②の「保存する」ボタンを押すと変更が確定され、お客様情報の上部に③「個人情報を更新しました」と表示されます。

※メールアドレスを変更した場合、お客様ポータルサイトのIDも変更後のメールアドレスとなります。ご注意ください。

※ログイン画面でIDとパスワードを保存にチェックを入れている場合、ログインができない場合があります。チェックを外し、新しいIDを入力して下さい。

10. お客さま情報の変更方法②

11

受給最大電力

4.0 kW

お客さまメールアドレス

●●●●@■■■■.co.jp

① > パスワード更新

パスワードを更新します

●●●●●●●●

●●●●●●●●

③ 更新する

パスワードを更新しました

④ お客様情報へ

⑤ ●●●●@■■■■.co.jp

差出人: no-reply@★★★★-sotsufit.net
送信日時: 2025年2月12日水曜日 20:31
宛先: ●●●●@■■■■.co.jp
件名: [太陽光発電システム電力買取サービス]パスワード再設定完了のご案内

●●●●@■■■■.co.jp 様

いつもご利用ありがとうございます。
太陽光発電システム電力買取サービスです。

パスワードが正常に再設定されたことをお知らせいたします。

パスワードの更新方法

お客さま情報のメールアドレス欄の下にある①「パスワード更新」をタップします。

パスワード更新画面が表示されるので、新たに決めた半角英数字7～12文字のパスワードを②に2回入力します。

③の「更新する」をタップすると「パスワードを更新しました」の表示されます。

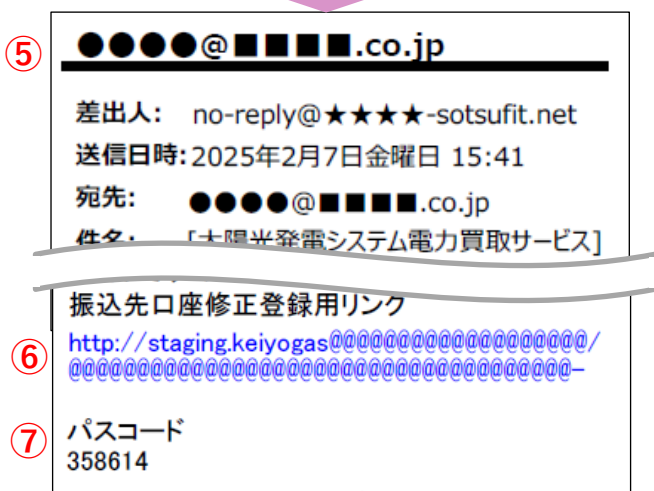
④「お客様情報へ」をタップするとお客さま情報の画面に戻ります。また、⑤の更新完了メールが登録されたメールアドレスに送付されます。

※ パスワードに記号は使用できません。文字数制限や入力の間違があると、以下のようなエラーが表示されます。

- ・入力したパスワードで無効な文字がありました。「¥」。ご確認のうえ、もう一度入力してください。
- ・パスワードは7～12文字以内で入力してください。
- ・新しいパスワードと確認用パスワードが違っています。

※ お客さまが決めたパスワードは暗号化されているため、当社で照会できません。お客さまご自身で管理して下さい。

※登録URLやパスワードは、使用期限があります
が、第三者に知られないよう、管理して下さい。
※URLがリンクしないときはメール本文からURL
をコピーし、お使いのブラウザに貼付けて、申
修正登録画面にアクセスしてください。



12. 振込先情報の変更について①

13

つぎの「うれしい!」へ。
keiYo GAS

GMO-PG送金サービス

ご案内

送金依頼元

京葉瓦斯株式会社

規約を確認・同意の上、「入力ページへ進む」ボタンを押してください。

利用規約

PG送金サービス受取人利用規約

(適用範囲)

第1条 本規約は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社（以下「PG」という）が提供するPG送金サービス（以下「本サービス」という）により、送金を受け取るお客様（以下「受取人」という）に適用されます。

(PG送金サービス)

第2条 PG送金サービスとは、PGが、送金人の送金指示および受取人からの受取指示に従って、送金人から受取人名義の金融機関の預金口座もしくはゆうちょ銀行口座（以下「振込先口座」という）又はその他PG所定の受取方法であって受取人が選択するものに送金を行うサービスをいいます。なお、送金人は別途PGが定める「PG送金サービス利用規約」に従って受取人への送金依頼手続きを行います。

① ☒ 上記規約に同意する

② 入力ページへ進む

③  サイトへ戻る

当社は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社を通じて買電額をお支払いします。

1.修正画面のログイン方法

① GMO受取人規約への同意以降はGMOペイメントゲートウェイ株式会社のサイトになります。「受取人利用規約」を確認して、同意欄にチェックを入れます。

※ 機種によっては、画面の解像度の関係で文章が途切れてる場合があります。その時は、画面をスライドさせると全体が確認できます。

② 入力ページへ進む
「入力ページへ進む」をタップすると、口座情報修正画面に遷移します。

(注意)

以降、口座情報の登録が全て完了する前に「サイトへ戻る」③をタップすると、口座情報登録は最初からやり直しとなります。ご注意ください。



電力買取ポータル keiYo GAS

振込先口座の修正登録がキャンセルされました。

やり直す場合は、ご案内メールのリンクを再度クリックして、手続きを再開してください。

13. 振込先情報の変更について②

14

GMO-PG送金サービス

ご案内

送金依頼元

金融機関選択

千葉興業銀行 ① 変更



金融機関情報入力

ご登録する金融機関をご指定ください。

金融機関選択

金融機関名で検索

三井住友銀行

三菱UFJ銀行

みずほ銀行 ③

楽天銀行

りそな銀行

埼玉りそな銀行

PayPay銀行

横浜銀行

ゆうちょ銀行



金融機関情報入力

ご登録する金融機関をご指定ください。

金融機関選択

みずほ銀行 ④ 変更

2.金融機関の修正

登録済みの金融機関名が表示されているので、①「**変更**」をタップします。タップすると、修正後の金融機関の候補が②「**金融機関選択**」として表示されます。

主な金融機関名は表示されているので、その中に変更後の金融機関があれば、金融機関名をタップします。

変更したい金融機関が表示されていない場合は、「金融機関名で検索」を選択します。

③の**金融機関名**をタップすると、④の**金融機関選択**に変更後の金融機関名が表示されます。

14. 振込先情報の変更について③

15

金融機関情報入力

ご登録する金融機関をご指定ください。

金融機関選択

みずほ銀行

変更

①

支店選択

支店名の最初の一文字を選択してください。

あ い う え お

和泉中央支店
伊勢支店
板橋支店
伊丹支店
✓ 市川支店 ③
市川妙典支店
市が尾支店

ら り る れ ろ

④

以下より支店名を選択し、確定ボタンを必ず押してください。

市川支店

確定

3.支店の修正

金融機関の変更が確定すると支店選択画面が表示されます。

支店名の検索

①の「支店選択」画面で変更後の金融機関の支店の最初の一文字②を選択します。

支店の選択

支店の候補が複数ある場合、プルダウンメニューをタップすると候補の支店が表示されるので、変更後の支店を選択③します。

支店の確定

選択した支店で間違いが無ければ、④「確定」をタップし、口座番号の登録を行ないます。

※プルダウンメニューに支店名が表示されない場合は、支店の統廃合が行われた可能性があります。変更後の金融機関にお問合わせ下さい。

※ゆうちょ銀行の支店名は、ゆうちょ銀行のホームページや郵便局でご確認下さい。

「ゆうちょ銀行 支店名」でWeb検索

15. 振込先情報の変更について④

16

口座情報入力

口座情報をご入力ください。

口座種別

①

普通口座

当座口座

貯蓄口座

口座番号

②

1234567

❗ 7桁未満の場合は先頭を0で埋めてご入力ください。

口座名義人名

③

ケイヨウ デンキ

カタカナ、数字、英字、以下記号が利用可能です。

(	カッコ左	)	かっこ右	-	ハイフン
「	かぎカッコ左	」	かぎカッコ右		スペース
,	カンマ	.	ピリオド	¥	円マーク
/	スラッシュ				

認証情報入力

パスコードをご入力ください。

パスコード

④

12345678

- ❗ 送金依頼元より連携されております当口座登録用のパスコードをご入力ください。
- ❗ メールに記載されている6桁のパスコードを入力してください。

⑥

戻る

確認

⑤

4.口座種別・口座番号・口座名義人の入力

口座種別の選択

取引中の**口座種別名①**をタップして選択します。

口座番号

②「**口座番号**」に入力します。口座番号が7桁未満の場合、先頭に0を加えて7桁にします。

- ※ 例えば、口座番号が123の場合、先頭に0を4個加えて、0000123と入力します。
- ※ ゆうちょ銀行の口座番号は、左から7桁の数字を入力します。

口座名義人名

④「**口座名義人名**」にカタカナ、数字、英字、記号で入力します。

- ※ 氏と名の間にはスペースを入れてください。口座名義人のカタカナ表記が不明な時は、取引中の金融機関に確認して下さい。ATM等でも確認できる場合があります。

パスコード

案内メールにある6桁の数字を④「**パスコード**」に入力します。

確認

全ての項目の入力が完了したら、⑤「**確認**」をタップして確認画面で登録内容を確認します。

情報の修正

修正がある場合は、⑥「**戻る**」をタップして修正します。

16. 振込先情報の変更について⑤

17

入力情報確認

下記の内容で口座登録を行います。よろしければ登録ボタンを押してください。

金融機関

みずほ銀行

パスコード

戻る

登録

①

登録完了

口座登録が正常に完了しました。

金融機関

パスコード



サイトへ戻る

②

電力買取ポータル KeiYO GAS

振込先情報の修正登録が完了しました。

5.金融機関情報の確認

口座情報の登録

入力した口座情報を確認したら、
①「登録」をタップします。タップすると、登録完了画面が表示され、口座情報の修正登録は完了となります。

登録のメールアドレスに修正登録完了メールが送付されます。



●●●●@■■■■.co.jp

差出人: no-reply@★★★★-sotsufit.net

送信日時: 2025年2月7日金曜日 15:46

宛先: ●●●●@■■■■.co.jp

件名: [太陽光発電システム電力買取サービス]
振込先口座の修正登録が完了しました

京葉 電池 様

太陽光発電システム電力買取サービスのご利用ありがとうございます。
振込先口座情報の修正登録が完了いたしました。
お客さまページで内容をご確認ください。

※本メールにお心あたりがない場合は、
お手数ですがこのままメールを廃棄
いただきますようお願いいたします。
※このメールは送信専用です。返信は
おこなっておりません。

※ メール受信まで数分かかる場合があります。

②「サイトに戻る」をタップすると左記の表示がされます。

17. パスワードを忘れたときは①

18

電力買取ポータル KeiYO GAS

ログインID

パスワード

① パスワードを忘れた方

電力買取ポータル KeiYO GAS

パスワード再発行

② ●●●●@■■■■■.co.jp

●●●●@■■■■■.co.jp

画像をスライド

送信する

③

④

お客さまポータルサイトのご利用方法は、こちらからダウンロードしてください。

1.再発行依頼画面の表示

電力買取ポータルのログイン画面にある①「パスワードを忘れた方」をタップします。

2.メールアドレスの入力

②パスワード再発行欄にご登録のメールアドレスを2回入力します。

3.パズルの完成

がすたんをスライドして切抜きと一致させます(下図参照)。

※ キャラクターの動きが悪いときは、保護フィルムの状態などを確認して下さい。



4.再設定画面URLの送信

画面下部の③「送信する」をタップすると、ご登録のメールアドレスに再発行画面のURLが送信されます。

※ お客さまポータルサイトのご利用方法は、画面の最下部の④「こちら」をタップすると、PDFで表示されます。

19. 太陽光発電システム電力買取規約

20

太陽光発電システム余剰電力買取規約

京葉瓦斯株式会社

第1条 太陽光発電システム余剰電力買取規約について

太陽光発電システム余剰電力買取規約（以下「本規約」といいます）は、東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域内（島しょ地域を除く）において、京葉ガス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する家庭用の既設太陽光発電システムの余剰電力買取サービス（以下「本サービス」といいます）のサービス提供条件を定めたものです。なお、本サービスは、当面は発電側課金の対象外となる発電者にご提供します。

第2条 用語の定義

次の用語は、本規約ではそれぞれ次の意味で使用します。本規約に用いる用語で定めがないものは、原則として、一般送配電事業者が託送供給等約款に定める意味によるものとします。

●太陽光発電システム

太陽光を利用して発電するシステムで、本サービスでは、既設の同時最大受電電力が10kW未満となるシステムを指します。

●同時最大受電電力

当社が受電する電力の最大値（キロワット）で、発電者が太陽光発電システム等の発電設備を設置する際に一般送配電事業者との協議により発電場所ごとに予め定めた値です。同時最大受電電力が不明な場合は、「発電出力」を本サービスでは代替値として用います。

●発電出力

- FIT 期間が終了する際に送付される「再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内」に記載されている「受給最大電力(kW)」とします。
- 「受給最大電力(kW)」が不明な場合は、太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の出力とします。
- パワーコンディショナーを複数台設置している場合は、各系列の太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の出力を合計した値とします。また、燃料電池等、他の発電機器が設置されている場合はその出力も合計します。
- ②、③の発電出力(kW)は、小数点第2位以下がある場合は、小数点第2位を四捨五入して小数点以下第1位までの値とします。

●買取契約

当社が、本規約の定めに従い、発電者から発電余剰電力の買い取りを行う契約をいいます。

●買電量

当社が発電者から買い取った電力の量です。

●買電額

買電量に基づいて発電者に支払う金額です。

●一般送配電事業者

電気事業法第3条の許可を受けた送配電事業者で、本規約では、東京電力パワーグリッド株式会社を指します。

●託送供給等約款

一般送配電事業者が電気事業法第18条に基づいて定める託送供給等約款です。

19. 太陽光発電システム電力買取規約

21

●系統連系受電契約

一般送配電事業者が系統連系受電サービス料金の支払いを発電者に請求するにあたり、託送供給等約款にもとづき、当社が一般送配電事業者を代理して発電者との間で締結する契約をいいます。

●発電側課金制度

託送料金の一部を系統利用者である発電者も負担する制度です。同時最大受電電力が 10kW 未満の場合、電力・ガス取引監視等委員会の制度設計により、当分の間は対象外です。

●系統連系受電サービス料金

発電側課金制度にもとづき発電者が負担する費用をいいます。

第3条 単位および端数処理

本規約において料金その他を計算する場合の単位およびその端数処理は、次のとおりとします。

- (1) 同時最大受電電力の単位は 1 キロワット(kW)とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。
- (2) 買電量の単位は 1 キロワット時(kWh)とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。
- (3) 買電額の単位は 1 円とし、円未満の端数は切り上げます。

第4条 当サービスの対象となる発電者

本サービスは、地域で発電した電気を地域で活用することを目的とし、その効率的な業務運営を図るため、以下の条件に全て該当する発電者が本サービスにお申込みいただけます。

- ① 自らが情報端末を操作して申し込みや各種手続きを行うことが可能な発電者であること。また、本サービスに関する連絡ならびに問い合わせは Web サイトまたはメールにて行うことを承諾し、1 契約につき、有効に送受信できる 1 つのメールアドレスを用意することができること。
- ② 同時最大受電電力が 10kW 未満(発電出力が 9.5kW 未満)となる既設の太陽光発電システムであること。
- ③ 建物構築物上あるいは、発電者が居住する住宅の同一敷地内に設置されている既設の太陽光発電システムであること。
- ④ 電気供給量を計量する電気メーターと売電する電気を計量するメーターが一体（計器番号が同一）であり、発電した電気を需要場所で消費した余剰電気を売電する仕組みになっていること。
- ⑤ 太陽光発電システム設置場所での電気供給契約の契約は本サービスの発電者と同一名義であること。

第5条 当社への申込み

- (1) 買取契約を希望する発電者は、本規約、託送供給等約款、系統連系技術基準および支払代行事業者の利用規約等を遵守することに同意の上、当社の Web サイトからお申込みください。
- (2) 当社は、発電者が第 4 条に定める条件および、その他当社が定める条件を満たしていると判断した場合に申込みを承諾します。
- (3) 過去に本サービスを解約し、再申し込みをする発電者は、過去の解約月の翌年度の 6 月以降の買取開始となります。
- (4) 電力買取の実施に際し、配線工事などの別途工事が必要な場合、その費用は発電者の負担となります。
- (5) 本条 (1) ～ (3) の定めにかかわらず、電力市場の変化や政策動向などの理由により、当社は買取契約の新規申込みを休止または中止し、本サービスを廃止することがあります。

第6条 本規約の表示

当社は、発電者に対し、本規約を記録した電磁的記録を掲示する方法で示します。

19. 太陽光発電システム電力買取規約

22

第7条 契約期間

- (1) 買取契約は、第5条第2項に基づき当社が申込みを承諾し、買い取りを開始した日を契約成立日とします。
- (2) 買取開始予定日は、当社の Web サイトや書面、その他、当社が適当と判断する方法で通知します。
- (3) 契約期間は、契約成立日から最初に到来する3月の計量日の前日までとします。ただし、3月の計量日が1日の場合は、契約成立日から最初に到来する3月末日までとします。
- (4) 契約期間満了前に発電者、または当社から契約解除の申し出がない場合、契約期間満了後もそのときに有効な本規約の条件で1年間更新し、以後も同様とします。

第8条 買電量・買電額の算定

- (1) 買電量は、一般送配電事業者が毎月行う計量結果を当社が受領して算定します。
- (2) 買電額は、毎月の買電量に当該月の買取単価を乗じて算定します。
- (3) 当社は、買電量を確定する月ごとに、別表「電力買取単価」に定める買取単価を適用します。
- (4) 買電量の算定期間は、一般送配電事業者による前月計量日から当月計量日の前日までとします。ただし、買取契約を開始した月の算定期間は買取開始日から直後の計量日の前日まで、買取契約が終了する場合の算定期間は直前の計量日から終了日の前日までとします。
- (5) 発電者と小売電気事業者との電気需給契約が未締結の場合や、当社の責めによらない事由により一般送配電事業者から計量結果が提供されない場合、買電量は0kWhとして扱います。また、買電量が異常値と疑われる場合は、発電者と協議の上、補正することができるものとします。

第9条 買電額の支払い

- (1) 当社は、前条に基づき算定した買電額を、翌年度の5月末日までに発電者が指定する振込先口座へ当該年度分をまとめて支払うものとします。
- (2) 当社は、買電額の支払いを他社に委託や代行をさせる場合があります。
- (3) 買電額の支払い方法は金融機関への口座振込に限ります。
- (4) 発電者都合による支払回数や支払時期の変更はできません。
- (5) 毎月の買電量や買取単価、買電額については、当社 Web サイトで通知します。
- (6) 当社とガス使用契約、電気需給契約、その他の契約のいずれかを締結している場合で、そのいずれかの料金が未払いの場合、当該料金のお支払いがすべてなされるまで、買電額の支払いを留保することがあります。
- (7) 口座情報の不備等により支払いができない状態が3ヵ月以上続いたことで第11条第2項の⑤に従い契約が解除された場合、契約解除後から債権請求までの期間における債権管理を含む諸費用を買電額から控除することがあります。

第10条 買取の停止

- (1) 次のいずれかに該当する場合、当社は電力買取を一時的に停止することがあります。
 - ① 一般送配電事業者の都合により、電気の供給が制限または停止された場合。
 - ② エネルギー価格の変動や事業環境の変化などを理由に、当社が電力買取を一時的に停止せざるを得ないと判断した場合。
- (2) 前項①に該当する場合、判明次第、すみやかに買い取りを停止します。前項②に該当する場合、当社が適当と判断する方法で、買取を停止する日の3か月前までに通知します。

19. 太陽光発電システム電力買取規約

23

第 11 条 契約の解除

- (1) 発電者は任意に買取契約を解除することができます。
- (2) 次のいずれかに該当する場合、当社はただちに買取契約を解除することができます。
- ① 発電者が第 4 条に定める要件を満たせなくなった場合。
 - ② 発電者が契約している小売電気事業者に対する債務不履行や電気設備の不当な改造などにより、電気の供給が停止された場合
 - ③ 発電者が本規約または託送供給等約款、関連法令・条例・規則等に反した場合や当社に虚偽の申請を行った場合。
 - ④ 発電者が当社に対して申請した内容が事実とは異なることが判明したとき。
 - ⑤ 当社の責めによらない発電者等の都合（振込先口座を登録していない、振込先口座の情報に間違いがないことを確認していない、振込先口座が凍結している等）により支払いが出来ない状態が第 9 条第 1 項に定める支払予定日から起算して 3 か月以上続いた場合。
 - ⑥ その他、発電者の行為が、本サービスの提供に関して当社が不適切と判断した場合。
 - ⑦ 電力買取の停止期間が長期化した場合や電力市場の変化、政策動向などの理由により、当社が電力買取契約を解除せざるを得ないと判断した場合。
- (3) 発電者が引越などの理由で買取契約を解除する場合は、あらかじめ解約希望日を定めて、当社所定の方法で申し出るものとします。
- (4) 発電者が当社との買取契約を解除し、新たに他の小売電気事業者へ買取先を変更する場合は、発電者が新たな小売電気事業者に対し契約を申し込むものとします。なお、この場合、当社に対して買取契約の解除申請は不要です。当社は、電力広域的運営推進機関から通知される新たな小売電気事業者による買取開始日の前日を当社との契約終了日とします。
- (5) 買取契約は、本条第 1 項については発電者による契約解除の申請があった日、および本条第 2 項①～⑥については当該事項が判明した日にすみやかに解除します。また、本条第 2 項⑦については、当社が適当と判断する方法で 3 か月前までに解除日を通知します。
- (6) 本条第 2 項①から④または⑥の場合、一般送配電事業者から契約の解除に要する費用を請求された場合、その費用は発電者にご負担いただきます。
- (7) 本条により買取契約が解除となった場合、当社は、契約年度の初日から契約終了日までの買電額を契約終了日から遅くとも 3 か月以内に発電者指定の振込先口座へ支払うものとします。
- (8) 発電者が本条第 2 項①から③または⑥に該当する場合、その事由が発生したと認められる日以降の買取量を 0kWh として扱う場合があります。
- (9) 発電者が本条第 3 項に定める契約の解除を通知したにもかかわらず、係る手続きを実施しない場合、当社は発電者の同意なく、一般送配電事業者との系統連系手続きおよび発電量調整供給の解除に係る手続きを行うことができるものとします。

第 12 条 発電側課金が発生した場合の措置

発電者に発電側課金が発生した場合は、以下の通りとします。

- (1) 登録をいただいた電子メールの送信、その他当社が適当と判断した方法により発電側課金が発生したことを通知します。
- (2) 発電側課金は、第 8 条に定める買電額と相殺します。
- (3) 契約期間中の発電側課金の合計額が買電額の合計額より少ない場合、相殺した金額を第 9 条第 1 項もしくは第 11 条第 7 項に定める通り支払います。
- (4) 契約期間中の発電側課金の合計額が買電額の合計額より多い場合、相殺した金額を当社の定める方法によりお支払いいただきます。

19. 太陽光発電システム電力買取規約

24

第 13 条 権利義務の譲渡等の禁止

発電者は本サービスに関する権利または義務を同居されているご家族または相続人以外の第三者に譲渡し、承継し、またはその権利を担保に供してはならないものとします。なお、この第三者には、本サービスを申し込むにあたって発電者が当社に申請された発電場所を発電者から譲り受けた方および当該発電場所を借り受けた方を含みます。

第 14 条 規約の変更

- (1) 当社は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款が改定された場合、法令・条例・規則等が改正された場合、エネルギー価格の変動や事業環境の変化により買取単価の変更が合理的である場合、規約の変更が一般の利益に合致し、契約の目的に反せず、変更の必要性や内容の相当性から合理的である場合、その他当社が必要と判断した場合には、本規約（別表および付則を含む）を変更することがあります。当社は、本規約の内容を変更することにより、変更後の規約の条項について合意があったものとみなし、個別に発電者と合意することなく契約の内容を変更できるものとします。
- (2) 当社が本規約を変更する場合、変更前までに、紙面以外的方法（当社 Web サイト上でのお知らせ、電子メールの送信、その他当社が適当と判断した方法）でその内容を通知します。当社 Web サイトへ掲示する方法により通知する場合は、掲示をもって通知が発電者に到達したものとみなします。

第 15 条 発電者情報の取扱いについて

- (1) 発電者の情報は当社のプライバシーポリシーに従い適切に取り扱います。
- (2) 発電者の情報を、当社または当社グループ会社、サービスショップが提供する商品やサービス、イベントの案内の送付などに利用させていただく場合があります。
- (3) 発電者および一般送配電事業者から当社が提供を受けた個人情報は、エネルギー消費の分析などに使用させていただく場合があります。なお、データは必ず統計的に処理します。
- (4) 当社は、電力買取に関するアンケートなどを発電者にお問い合わせする場合があります。また、アンケート結果などについては、カタログや当社 Web サイトなどへ掲載する場合があります。
- (5) 上記に加え、関係法令、官公庁および一般送配電事業者からの指示に従い、当社は発電者の情報を当該官公庁および一般送配電事業者に対して報告できるものとします。

第 16 条 当社の免責事項

次に定める事項の場合、当社は一切の責任を負いません。

- (1) 発電者が当社に対し申請した内容が事実とは異なるときや、当社の責めによらない発電者等の都合（振込先口座を登録していない、振込先口座が凍結している等）により買電額の支払いがされないとき。
- (2) 当社が指定する期日までに、発電者が登録されている口座情報の確認または変更を行なわなかったことにより、買電額の支払いがされないときや、当社指定期日以降に登録口座を変更し、変更前の口座に支払いがされたとき。
- (3) 本規約第 11 条第 2 項の①～⑥により契約が解除されたとき。
- (4) 発電者が契約している小売電気事業者に対する債務不履行などにより電気の供給が停止され、買取事業者の変更が不成立となったとき。
- (5) 従前の買取契約を解除したことで、解約金の発生やポイントの失効などの損害等が生じたとき。
- (6) 一般送配電事業者からの計量値の提供が遅延したことにより、買電量および買電額のお知らせならびに買電額の支払いが遅延したときや、当社の責めによらない事由により、一般送配電事業者から計量値の提供が行われずに、買電額の算定ができないとき。
- (7) 地震などの天災が発生したことにより、または戦争、暴動などにより非常事態が生じたことにより、電力買取の継続が困難になったとき。

19. 太陽光発電システム電力買取規約

25

(8) 発電者が本規約を遵守しなかったことにより損害等が生じたとき。

(9) その他、当社の責めによらない事由により損害等が生じたとき。

第17条 反社会的勢力の排除

(1) 発電者および当社は、買取契約締結時および将来にわたり、買取契約に関わる地方自治体の定める暴力団排除に関する条例に従うものとします。

(2) 発電者および当社は、現在および将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋など、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」といいます。）および、次のいずれか一つにも該当しないことを表明し、保証します。

- ① 暴力団員等が経営を支配し、あるいは実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ② 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ③ 暴力団員等に対して資金などを提供し、または便宜を図るなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ④ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(3) 発電者および当社は、自らまたは第三者を利用して、次のいずれか一つにでも該当する行為を行わないことを表明し、保証します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動を、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用い、あるいは威力を用いて相手方の信用を毀損、または業務を妨害する行為
- ⑤ その他、前各号に準ずる行為

(4) 発電者および当社は、相手方が第2項または第3項の規定に違反した場合、相手方の有する期限の利益を喪失させ、通知または催促など、何らの手続きを要せず、直ちに買取契約を解除することができるものとします。

(5) 発電者および当社は、相手方が第2項または第3項の規定に違反したことにより損害を被った場合、相手方に対し、当該損害について損害賠償を請求できるものとします。また、第4項の規定の解除により、被解除者が損害を被ったとしても解除者はこれによる一切の義務および責任を負わないものとします。

第18条 非化石価値の帰属

本サービスにより当社が発電者から買い取った電力に係る非化石価値等は、全て当社へ帰属するものとします。

第19条 その他

(1) 当社から契約を解除された場合などは、電力買取が停止されるため、電力買取を要望される場合は、発電者にて他の小売電気事業者へ申込みが必要です。

(2) 当サービスは既設の太陽光発電システムを対象としており、新設の太陽光発電システムに関する手続きは行っていません。また、既設の太陽光発電システムにおけるパワーコンディショナーの交換工事などで当社にて系統連携申請等の手続きが発生した場合、その係る費用を原則、当社または当社の協力会社から発電者に請求します。

(3) 補助金等の申請に伴う各種情報は、発電者にてお客さまサイトを確認することとし、お客さまサイトに掲載された情報および掲載された以上の情報を含めて当社は書類作成等を行いません。また、この補助金等の申請に係り発生した損害等については、当社は一切の責任を負いません。

(4) 本規約に定めのない事項または本規約によりがたい事項が発生した場合は、本規約および託送供給等約款の趣旨に則り、発電者および当社は誠意をもって協議し、その処理にあたるものとします。

19. 太陽光発電システム電力買取規約

26

(別表) 電力買取単価

プラチナプラン

買取単価：13.80 円/kWh

【注1】 買取単価は契約期間中に変更する場合があります。変更する場合は第14条「規約の変更」に従い発電者へ周知します。

【注2】 買取単価には非化石価値および消費税等相当額を含み、消費税率は10%で算出しています。

【注3】 適用条件が変更となった場合には、変更の直後に到来する計量日より新たな適用条件を適用します。

(付則)

(1) 本規約は2025年4月1日より実施します。

(2) 2024年3月31日以前に余剰電力買取の契約を申し込まれた発電者との間の契約については、託送供給約款の改定に伴い、以下のとおり取り扱います。

- ・当社は一般送配電事業者と締結済みの発電量調整供給契約に紐づく系統連系・維持に係る地位を、一般送配電事業者の託送供給約款にて定める系統連系受電契約（発電側課金に係る契約）として、発電者へ承継します。
- ・当社はこの承継について、一般送配電事業者を代理して承諾します。

(3) 買電額の支払いは、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社などの金融機関を通じて行います。

制 定 日：2019年11月1日

最終改定日：2025年 4月1日